

平成29年9月8日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 重 信 好 範	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子	9番 穴 戸 稔
10番 保 実 治	11番 吉 岡 広小路	12番 福 岡 誠 志
13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希
16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	総務部長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 池 本 敏 範
産業環境部長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 野 宗 昭	建 設 部 長 坂 本 高 宏
水 道 局 長 勝 山 修	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 長 田 瑞 昭	君 田 支 所 長 中 宗 久 之
布 野 支 所 長 沖 田 昌 子	作 木 支 所 長 串 田 孝 行
吉 舎 支 所 長 安 井 正 則	三 良 坂 支 所 長 巳 之 口 彰 啓
三 和 支 所 長 行 政 豊 彦	甲 奴 支 所 長 内 藤 か す み
監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		議席の一部変更
第 2		会期の決定（22日間）
第 3	報告第17号 報告第18号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 4	報告第19号	繰越計算書の再調製について（平成28年度三次市水道事業会計予算）
第 5	議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号	三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案） 三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例（案） 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例（案） 三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）
第 6	議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第100号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて 個別外部監査契約の締結について 過疎地域自立促進計画の変更について 和解することについて
第 7	議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号	平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

	議案第89号 議案第90号 議案第91号 議案第92号	平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成28年度三次市病院事業会計決算認定について 平成28年度三次市水道事業会計決算認定について
第 8	議案第93号 議案第94号 議案第95号 議案第96号 議案第97号 議案第98号 議案第99号	平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案） 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案） 平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案） 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）
第 9	陳情第3号 陳情第4号	「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて みよし運動公園運動広場の人工芝化について
第 10		市長から決算に関する総括説明
第 11		監査委員から決算審査総体説明

平成29年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成29年9月8日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		議席の一部変更	8
第 2		会期の決定（日間）	9
第 3	報 17	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	9
	報 18	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	9
第 4	報 19	繰越計算書の再調製について（平成28年度三次市水道事業会計予算）	10
第 5	議 72	三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）	11
	議 73	三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例（案）	11
	議 74	三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 75	三次市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 76	三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 77	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	11
第 6	議 78	三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 79	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	13
	議 80	個別外部監査契約の締結について	13
	議 81	過疎地域自立促進計画の変更について	13
第 7	議 100	和解することについて	13
	議 82	平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	14
	議 83	平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	14
	議 84	平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	14
	議 85	平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	14
	議 86	平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に	

		について……………	14
	議 87	平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……	14
	議 88	平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい て……………	14
	議 89	平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について……………	14
	議 90	平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて……………	14
	議 91	平成28年度三次市病院事業会計決算認定について……………	14
	議 92	平成28年度三次市水道事業会計決算認定について……………	14
	議 93	平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………	19
	議 94	平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （案）……………	19
第 8	議 95	平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）……………	19
	議 96	平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………	19
	議 97	平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）……………	19
	議 98	平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）……………	19
	議 99	平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）…	19
第 9	陳 3	「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて……………	23
	陳 4	みよし運動公園運動広場の人工芝化について……………	23
第 10		市長から決算に関する総括説明……………	23
第 11		監査委員から決算審査総体説明……………	30


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から平成29年9月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより平成29年9月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び保実議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。

本日の会議から9月29日まで中村政策部長が欠席する旨、届け出がありました。

以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年9月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

9月定例会の開会に当たりまして、9月4日の全員協議会で報告いたしました内容も含め、私のほうから5点につきまして行政報告をさせていただきます。

第1点は、9月5日の広島県教育委員会会議におきまして、三次高等学校に県立中学校を併設し、併設型中高一貫教育校とすることが決定されました。

新たに設置されます県立中学校は、1学年2学級、定員は80人で、通学区域は全県一円であります。平成31年4月の開校に向けて、三次高等学校の施設、設備を活用し、必要な改修等を行うことになっております。本市では特に、平成25年度から、地元県議会議員、市議会、三次商工会議所とともに、官民一体となったオール三次体制で、県立中高一貫教育校の誘致を広島県に強く要望してまいりました。思いが実り、うれしく思いますと同時に、湯崎広島県知事、下崎教育長を始めとします広島県の関係者の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。今後、開校に向けまして全面的に協力するとともに、まちづくりは人づくりの観点から、本市の教育をさらに充実させ、未来につながる子供たちを育てる施策を進めてまいります。

第2点は、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてであります。

メキシコ選手団の広島県内での事前合宿地と競技種目が8月29日に発表され、本市では、陸上と野球の2種目を受け入れることになりました。事前合宿を通じ、市民の皆さんにとりましては、本物のスポーツに触れる機会の創出、そして、次代を担う子供たちには、世界のトップアスリートとの交流による夢の贈り物となり、「スポーツのまちみよし」の実現に向けた契機

となりますよう、事前合宿誘致三次市実行委員会との連携を深めながら、万全の受け入れ準備を進めてまいりたいと考えております。今後とも、市民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

第3点は、JR三江線代替バスにつきまして御報告をいたします。

9月1日に開催されました第3回三江線代替交通確保調整協議会におきまして、代替バスの運行ルート、バス事業者、バス停などを定めた運行計画が承認されました。代替バスルートは全体で14ルートであり、本市では3ルートで代替バスが運行されることになりました。JR西日本の負担額が示されていないことに対する懸念はありますが、沿線住民のニーズを重視して策定された計画であり、一定の評価をいたしております。なお、運賃やダイヤなどにつきましては、今後、法定協議会におきまして調整され、地域公共交通網形成計画及び再編実施計画を策定していくこととされております。

第4点は、本市が「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれましたので、御報告をいたします。

このアニメ聖地は、一般社団法人アニメツーリズム協会が主催し、全世界のアニメファンの投票等をもとに選定されたものであり、本市は、「朝霧の巫女」に関連した聖地として評価されたものでございます。今回の選定を生かして、三次まると博物館事業とあわせて、三次町の魅力拡大につなげるとともに、アニメツーリズム協会を始め、関係機関との連携をしながら、国内外への情報発信等を推進してまいります。

次に、第5点は、8月28日に、NSウエスト株式会社の三次工場が竣工されました。

新しいカーシステム関連部品の製造拠点として、来年度初めの操業開始が予定されております。今後も、新たな産業用地の確保に取り組むと同時に、本市の拠点性と利便性をしっかりとPRして、さらなる企業立地に取り組んでまいります。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今定例会におきましては、報告3件、議案29件を御提案させていただきますので、議員の皆さんにおかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の一部変更

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議員の所属会派の異動により、議席の一部を変更する必要があります。議席を、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席の議席のとおり一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

着席のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。


~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定

○議長（亀井源吉君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの22日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第18号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（亀井源吉君） 日程第3、報告第17号、報告第18号の専決処分の報告2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第17号及び報告第18号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第17号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成29年5月24日に、三次市十日市中4丁目9番1号、三次市立十日市小学校で発生した校舎外壁崩落による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第18号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成29年6月1日に、三次市西酒屋町1622番地先、市道酒河72号線の路上で発生した横断溝グレーチングの不全による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告2件につきまして御報告申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

○7番（横光春市君） 専決処分の第17号でございますけども、十日市小学校というのは耐震工事というのはされていたのかということと、施設修繕において早目の対応ということを常々申し

上げているわけでございますけれども、これは学校のほうからからこういう状況があるんですよという報告があったのかなかったのか。それに対応していなくてこういうことが起きたのかということがあると思うんです。私の経験から申し上げまして、学校のと看に、軀体の上にモルタルをやっておるときに、あまりにもきれいに軀体のと看の工事ができておって、モルタルが滑り落ちるといふことがあるわけです。そこらのところもあるので、十分に気をつけていただきたいといふことがあるんですが、以上の点についてちょっとお答えをいただければといふふうに思っています。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

○教育次長(長田瑞昭君) 今回の事故を起こした十日市小学校でございますけれども、耐震工事につきましては平成23年度に行っております。それから、学校のほうから事前に報告等がなかったかといふことでございますけれども、そういった危険な状況についていふ報告は聞いておりませんでした。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

○7番(横光春市君) といふことがあると思っておりますけど、やはり校舎の点検等といふことは大変に必要だと思っておりますし、耐震工事をされているんなら、なおさらいふことが、軀体がどうのこうのいふんでなしに、実際問題、モルタルがあつたら滑り落ちるといふことがありますので、十二分に気をつけて施設の点検等々を行っていただきたいと、これは要望としてお伝えはしておきます。

以上です。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告2件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第19号 繰越計算書の再調製について(平成28年度三次市水道事業会計予算)

○議長(亀井源吉君) 日程第4、報告第19号繰越計算書の再調製についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました報告第19号について御説明申し上げます。

報告第19号繰越計算書の再調製について御説明申し上げます。

本件は、平成29年6月、三次市議会定例会において御報告申し上げます平成28年度三次市

水道事業会計予算の繰越計算書について、財源内訳の変更がございましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき再調整し、御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件について御報告申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第72号 三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例
（案）

議案第73号 三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例（案）

議案第74号 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第75号 三次市こども医療費支給条例の一部を改正する条例（案）

議案第76号 三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第77号 三次市農林業集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第78号 三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第72号から議案第78号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第72号から議案第78号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第72号三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、関係条例である三次市立学校設置条例ほか16条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、酒河ほか3区域の山林部に所在する市有施設の所在地番を変更後の登記地番に合わせようとするものなどであります。

次に、議案第73号三次市公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、公の施設の指定管理期間の見直しをすることに伴い、関係条例である三次市生涯学

習センター設置及び管理条例ほか7条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、コミュニティセンターなど40施設の指定管理期間を3年から6年に、川西小規模多機能施設の指定管理期間を6年から3年に改めようとするものであります。

次に、議案第74号三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律及び農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例である三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、引用条項の整理等をしようとするものであります。

次に、議案第75号三次市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、規則に定める受給資格の申請手続を明文化するため、関係条例である三次市子ども医療費支給条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、本条例に規則の定めるところにより申請することを追加しようとするものであります。

次に、議案第76号三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例である三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、引用条項の整理をしようとするものであります。

次に、議案第77号三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、下青河集会所、馬行谷集会所及び宮地多目的集会所施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、下青河集会所、馬行谷集会所及び宮地多目的集会所施設の名称及び位置を削ろうとするものであります。

最後に、議案第78号三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例である三次市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、引用条項の整理をしようとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第72号、議案第73号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第74号、議案第75号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第76号から議案第78号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第79号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第80号 個別外部監査契約の締結について

議案第81号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第100号 和解することについて

○議長(亀井源吉君) 日程第6、議案第79号から議案第81号及び議案第100号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第79号から議案第81号まで及び議案第100号の議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第79号個別外部監査契約に基づく監査によることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市が出資しているものの監査について、監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づく監査を行うため、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第80号個別外部監査契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、加藤雅之氏と350万円を上限とする金額で個別外部監査契約を締結することについて、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第81号過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに道の駅ゆめランド布野改修事業ほか32事業を追加し、下川立子ノ木線及び土居淀田線の事業名等を変更するなど、同計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第100号和解することについて御説明申し上げます。

本案は、君田農園の前使用者が同施設内に残したままとなっている動産の所有権、権利関係などについて、広島地方裁判所三次支部の裁判官立ち会いのもと、話し合いを行ってきたところですが、今回、同裁判官から和解案をお示しいただきましたので、同案で相手方と和解する

ことについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第79号から議案第81号及び議案第100号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第82号 平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第84号 平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第85号 平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第86号 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第90号 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第91号 平成28年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第92号 平成28年度三次市水道事業会計決算認定について

○議長（亀井源吉君） 日程第7、議案第82号から議案第92号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第82号から議案第92号までの議案11件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額394億3,508万4,582円、歳出総額380億275万9,601円、歳入歳出差し引き残額は14億3,232万4,981円で、このうち翌年度への繰越事業42件に係る繰越財源1億

7,833万9,000円を控除した実質収支は12億5,398万5,981円であります。

まず、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて68億1,222万5,839円、これは昨年度決算に比べ1億1,213万1,433円、率にして1.7%の増となりました。

地方交付税は、普通交付税144億1,220万3,000円、特別交付税18億8,005万7,000円、合わせて162億9,226万円、昨年度決算に比べ8億3,274万6,000円、4.9%の減となりました。

国庫支出金は、国庫負担金、国庫補助金及び委託金、合わせて33億8,609万3,451円、昨年度決算に比べ2,935万761円、0.9%の増となりました。

県支出金は、県負担金、県補助金及び委託金、合わせて25億8,763万6,471円、昨年度決算に比べ5,956万6,962円、2.4%の増となりました。

繰入金は、地方債繰上償還のための減債基金繰入金6億円など、合わせて基金繰入金11億5,527万9,000円、昨年度決算に比べ11億2,846万2,000円の増となりました。

市債は、地域振興施設整備事業債、過疎地域自立促進事業債、健康増進施設整備事業債、道路新設改良事業債など、合わせて46億8,521万3,000円、昨年度決算に比べ10億3,599万5,000円、18.1%の減となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億8,325万653円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費であります。

総務費は67億9,358万5,148円。職員人件費のほか、基金積立金、地域情報化推進、自治活動の支援、生活交通に係る経費などであります。

民生費は93億6,733万1,471円。高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉費、保育所運営などの児童福祉費、生活保護扶助に係る生活保護費などあります。

衛生費は25億5,524万4,595円。健康推進、環境保全、じんかい処理に係る経費などあります。

労働費は1億9,776万7,863円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などあります。

農林水産業費は24億9,204万8,186円。農業振興、中山間地域等直接支払交付金、小規模農業基盤整備、林道整備に係る経費などあります。

商工費は8億8,231万261円。商工業振興、融資預託金、工場立地促進、観光推進に係る経費などあります。

土木費は44億3,171万2,502円。市道・県道・橋梁の新設改良、道路・橋梁の維持管理、土地区画整理に係る経費などあります。

消防費は12億5,266万7,209円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などあります。

教育費は23億4,016万6,126円。教育振興、小・中学校学習環境整備事業、文化振興及びスポーツ振興に係る経費などあります。

災害復旧費は1億7,442万5,277円。農林業施設災害、土木施設災害などの復旧に係る経費で

あります。

最後に、公債費は72億3,225万310円。繰上償還金12億5,005万1,853円を含めた元金及び利子であります。

次に、議案第83号平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額67億2,186万7,031円、歳出総額66億5,075万6,156円、歳入歳出差し引き残額7,111万875円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金などであります。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などであります。

被保険者1人当たりの医療費が昨年度よりも減少したこと等により、保険給付費は減少いたしました。財政面では引き続き厳しい状況にあります。平成30年度からの国保県単位化に向け、滞りなく新制度に移行できるよう適切な対応を行うとともに、今後も、医療費適正化事業や保健事業の充実、保険税収納の取組強化によって、国保財政の安定的な運営を図ってまいります。

次に、議案第84号平成28年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

24ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額1億8,843万7,224円、歳出総額1億8,107万2,378円で、歳入歳出差し引き残額736万4,846円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、診療収入と国民健康保険特別会計、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、医業費など診療所4カ所及び歯科診療所2カ所の運営に関する経費及び川西診療所改築工事に関するものであります。

安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」をめざし、引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第85号平成28年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

30ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額71億8,543万1,361円、歳出総額70億4,339万136円で、歳入歳出差し引き残額1億4,204万1,225円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防事業、包括的支援事業に係る地域支援事業費などです。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第86号平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

40ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額7億7,302万9,587円、歳出総額7億5,850万6,785円で、歳入歳出差し引き残額1,452万2,802円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などがあります。

次に、議案第87号平成28年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

46ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに13万319円で、歳入歳出差し引き残額はゼロであります。

歳入・歳出の内訳は、三次市土地開発基金の運用益に係るものであります。

次に、議案第88号平成28年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

52ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額15億4,487万9,280円、歳出総額15億4,387万9,280円で、歳入歳出差し引き残額100万円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、下水道使用料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、下水道運営費、下水道事業費などがあります。

主な事業は、三次処理区の十日市南・岡竹地区の面整備工事及び西酒谷町の推進管布設工事などを行いました。三良坂処理区においては、駅前地区の土地区画整理事業関連分の面整備工事を行いました。特定環境保全公共下水道事業では、布野処理区において、上布野地区の面整備工事などを行いました。

次に、議案第89号平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

58ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに6億197万325円で、歳入歳出差し引き残額はゼロであります。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料、一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、施設の維持管理などに要した経費であります。

次に、議案第90号平成28年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

64ページをお開きください。

本会計は、簡易水道事業の水道事業への統合に伴い、打ち切り決算となっております。

決算額は、歳入総額7億5,438万965円、歳出総額7億478万1,995円で、歳入歳出差し引き残

額は4,959万8,970円であります。

歳入の主なものは、水道使用料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、水道運営費、水道建設費などであります。

主な事業は、作木町、吉舎町、三良坂町、三和町及び甲奴町において、老朽管の更新、配水管の布設、浄水場機械設備工事などを実施しました。

なお、簡易水道事業は水道事業へ統合することに合わせ、本会計を平成29年3月31日をもって廃止し、歳入歳出差し引き残額4,959万8,970円は、未収金及び未払金とともに水道事業会計に引き継いでおります。

次に、議案第91号平成28年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書1ページをお開きください。

平成28年度は、医療画像サーバーシステムや一般撮影装置関連システムの医療機器の更新等を行いました。また、施設改修工事を行い、平成28年10月から、広島県内では広島大学病院に次ぎ2番目となる緩和ケアセンターを開設しました。その役割は、がんの初期から末期まで切れ目なく緩和ケアの提供体制をつくり、がん患者とその家族をきめ細かく支援していくものであります。がん診療連携拠点病院として、より一層質の高い医療サービスを提供してまいります。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は86億7,217万2,619円、支出決算額は85億6,804万7,212円で、収入支出差し引き額は1億412万5,407円となり、この収支額から消費税及び地方消費税の税抜き処理等の決算処理を行った結果、当年度決算での純利益は1億556万8,182円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は2億5,770万円、支出決算額は18億8,243万2,876円で、収入額が支出額に対して16億2,473万2,876円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

最後に、議案第92号平成28年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

水道事業会計決算書1ページをお開きください。

水道事業では、安全でおいしい水の安定供給を目的に、平成28年度は田幸地区及び河内地区の拡張並びに向江田浄水場直流電源設備の更新などを実施しました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は11億2,626万5,801円、支出決算額は11億4,177万8,564円で、収入額が支出額に対して1,551万2,763円の不足となり、この収支額から消費税及び地方消費税の税抜き処理等を行った結果、当年度決算では3,838万4,391円の純損失となりました。純損失となった主な原因は、平成26年度及び27年度の決算において、ダム使用権分に係る長期前受金戻入額の計上誤りがあり、当年度の特別損失で修正したためであります。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は4億7,289万9,343円、支出決算額は8億7,122万7,862円で、収入額が支出額に

対して3億9,832万8,519円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

以上、議案11件につきまして、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第82号平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてほか10議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号ほか10議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第93号 平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）

議案第94号 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
（案）

議案第95号 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第96号 平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第97号 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（案）

議案第98号 平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）

議案第99号 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第8、議案第93号から議案第99号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第93号から議案第99号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第93号平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ18億7,854万7,000円を追加し、補正後の総額を398億1,518万5,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

議会費は、タブレット端末購入費など、合わせて40万9,000円を追加。

総務費は、減債基金積立金 6 億 3,000 万円ほか、基金への積立金について 9 億 3,416 万 8,000 円、三江線代替交通確保対策に係る経費として 7,000 万円など、合わせて 11 億 5,516 万 3,000 円を追加。

民生費は、国民年金システム改修に係る経費 323 万 8,000 円、こどもの室内遊び場運営に係る臨時職員賃金 285 万 6,000 円、合わせて 609 万 4,000 円を追加。

衛生費は、水道事業会計への出資金 7,479 万 6,000 円、三次環境クリーンセンター改修工事 1,400 万円など、合わせて 9,632 万 7,000 円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤整備事業の農地耕作条件改善事業について、広島県の補助金が増額の見込みとなり、早期に事業執行するため 5,200 万円、7 月 4 日から 5 日の豪雨による小規模崩壊地復旧事業 652 万円など、合わせて 7,037 万 6,000 円を追加。

商工費は、プロ野球公式戦開催事業貸付金 1,000 万円を減額するものの、プレミアム付商品券発行事業補助金 2,100 万円、経営者支援設備投資事業補助金 500 万円などを追加することから、合わせて 1,650 万円を追加。

土木費は、市道などの道路橋梁維持事業として 2 億 7,950 万円、道路新設改良事業 3,000 万円、河川維持事業 5,000 万円、みらさか土地区画整備事業 1,300 万円など、合わせて 3 億 8,119 万 8,000 円を追加。

消防費は、水源確保のための河川進入路整備事業など、合わせて 481 万 2,000 円を追加。

教育費は、就学援助費として、小学校運営経費 376 万 5,000 円、中学校運営経費 550 万 3,000 円、吉舎町文化施設事業 900 万円など、合わせて 2,326 万 8,000 円を追加。

災害復旧費は、農地・農業施設及び林業施設災害復旧事業 9,940 万円、土木施設災害復旧事業 2,500 万円、合わせて 1 億 2,440 万円を追加。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税が決定したことから、7,663 万 3,000 円を減額。なお、補正後の普通交付税は 136 億 7,341 万 3,000 円となります。

分担金及び負担金は、災害復旧費分担金など、合わせて 2,035 万 5,000 円を追加。

使用料及び手数料は、こどもの室内遊び場使用料として 400 万円を追加。

国庫支出金は、土木施設災害復旧費負担金 1,109 万 6,000 円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 1,600 万 5,000 円など、合わせて 3,238 万 6,000 円を追加。

県支出金は、農地耕作条件改善事業補助金 3,531 万 8,000 円、農林水産施設災害復旧費補助金 7,928 万 7,000 円など、合わせて 1 億 2,066 万 1,000 円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン及び広島三次ワイナリーの出資配当金など、合わせて 256 万 8,000 円を追加。

寄附金は、教育振興費寄附金 500 万円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金 466 万 3,000 円を減額するものの、文化振興基金繰入金 900 万円、公共施設等整備基金繰入金 5,000 万円を追加することから、合わせて 5,433 万 7,000 円を追加。

繰越金は、前年度繰越金11億2,631万円を追加。

諸収入は、プロ野球公式戦開催事業貸付金元金1,000万円を減額するものの、三江線代替交通確保対策事業に係る西日本旅客鉄道株式会社の負担金6,813万円を追加など、合わせて9,854万9,000円を追加。

市債は、児童福祉施設等整備事業債1,600万円を減額するものの、過疎地域自立促進事業債、水道事業出資債の追加など、合わせて4億9,101万4,000円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、公共施設改修解体事業ほか7件について、平成30年度に繰り越そうとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、過疎地域自立促進事業ほか3件について追加、社会福祉施設等整備事業ほか15件について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第94号平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,048万6,000円を追加し、補正後の総額を68億2,141万8,000円にしようとするものであります。

その内容は、甲奴診療所電子カルテシステム整備に伴う診療所特別会計繰出金、国民健康保険療養給付費交付金返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第95号平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,705万9,000円を追加し、補正後の総額を1億6,495万8,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、作木診療所トイレ改修事業、甲奴診療所電子カルテ購入費を追加しようとするものであります。

次に、議案第96号平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,204万1,000円を追加し、補正後の総額を74億771万円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、介護給付費国庫支出金等、過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第97号平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,469万1,000円を追加し、補

正後の総額を7億8,719万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する平成28年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

次に、議案第98号平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、特例的収入及び支出並びに企業債について変更しようとするものであります。

第2条業務の予定量につきましては、建設改良費を11億2,653万8,000円から11億868万2,000円に改めようとするものであります。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、水道事業収益の総額を2,779万1,000円減額し、17億8,518万9,000円にしようとするものであります。収益的支出の補正では、水道事業費用の総額を1,169万6,000円減額し、17億3,930万6,000円にしようとするものであります。

第4条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、資本的収入の総額を1,640万7,000円減額し、10億9,605万4,000円にしようとするものであります。資本的支出の補正では、資本的支出の総額を1,785万6,000円減額し、17億7,198万2,000円にしようとするものであります。

第5条特例的収入及び支出につきましては、簡水統合に伴い水道事業に引き継ぐ平成28年度打ち切り決算における簡易水道事業及び飲料水供給事業の債権及び債務をそれぞれ4,322万3,000円から4,608万8,000円に、1億6,899万9,000円から7,757万7,000円に改めようとするものであります。

第6条企業債につきましては、水道施設整備事業に対する企業債の限度額を1億7,220万円減額し、8億120万円にしようとするものであります。

最後に、議案第99号平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳出について、総務費を増額し、下水道運営費について、その同額を減額しようとするものであります。予算の総額に変更はございません。

その内容は、平成28年度分下水道事業における消費税申告納税額が必要となったことから、公課費を追加するものの、施設等管理委託料を減額しようとするものであり、歳入の補正は行いません。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第93号平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）ほか6議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略し

たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号ほか6議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 陳情第3号 「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて

陳情第4号 みよし運動公園運動広場の人工芝化について

○議長(亀井源吉君) 日程第9、陳情2件を一括議題といたします。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについてと陳情第4号みよし運動公園運動広場の人工芝化についてを総務常任委員会に付託いたします。

これより決算に関する総括説明及び決算審査総体説明に入ります。

ここで監査委員であります岡田議員には一旦退席をお願いします。

[14番 岡田美津子君 退席]

○議長(亀井源吉君) それでは、升本代表監査委員、岡田監査委員に入場していただきます。

[代表監査委員 升本美知子君・監査委員 岡田美津子君 着席]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 市長から決算に関する総括説明

○議長(亀井源吉君) 日程第10、増田市長から決算に関する総括説明を受けます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 平成28年度の三次市の一般会計の決算について御説明を申し上げます。

平成28年度を振り返りますと、県内外からの観光交流人口の増加により、総観光客数は過去最高を記録しました。さらに、県営三次工業団地においては、3社の企業誘致の実現により、全ての区画が完売し、雇用の場の確保、定住促進につながりました。

このように、中国やまなみ街道の開通以来、本市の観光資源や拠点性、利便性を最大限生かしたこれまでの施策の成果として、明るい兆しが見えてまいっております。

また、リオデジャネイロオリンピックにおいて、金藤理絵さんが競泳女子200メートル平泳ぎで金メダルに輝き、また、川本翔太さんがパラリンピック自転車競技において8位入賞という快挙が相次ぎ、大いに勇気づけられた1年でありました。

それでは、まず、財政運営については、行財政改革推進計画を着実に推進する中、財源確保や経費削減に努め、地方債の繰上償還約12億5,000万円を実施し、後年度の負担軽減に努めてまいりました。

決算の概要について申し上げますと、一般会計の歳入総額は394億3,508万円、歳出総額は380億276万円で、歳入歳出差し引き残高は14億3,232万円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源1億7,833万円を除いた実質収支は12億5,399万円の黒字であります。

決算数値を見ますと、歳出総額は前年度に比べ2.9%の減となりました。自治体の健全化を見ると、重要な財政指標である財政健全化4指標のうち、実質公債費比率については7.8%と、前年度よりさらに改善しております。制度が導入された平成19年度の18.9%に比べると、11.1ポイントの減となっております。将来の負担比率についても47.8%と、前年度より改善しており、平成19年度に比べると114ポイントの減であります。いずれも繰上償還を実施した効果があらわれております。

経常収支比率は90.3%から93.8%と、3.5ポイント上昇しております。これは、平成27年度に管理職の59歳退職慣行を取りやめたことに伴い、平成28年度の経常経費としての退職手当が増加したことが大きな要因と考えています。

地域づくり懇談会で説明させていただいております普通会計による基金総額は、後年度の財政運営を見据え、減債基金や過疎地域自立促進基金へ積み増しを行ったことから、平成28年度末で、前年度に比べて約5,600万円増の161億9,776万円と、過去最高となりました。また、同じく、普通会計による市債残高は、前年度に比べ約20億円を減額し、508億2,083万円と、合併以来、過去最低となり、着実に後年度負担の縮小を図っております。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画のまちづくりの取組の柱に沿いまして、施策項目ごとに御説明を申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」です。

子育ての分野では、一人一人の育ちを大切にす環境づくりに向け、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりとして、甲奴こども集会所を整備しました。また、こども発達支援センターでは、発達に課題のある子供たちの早期支援体制の充実を図りました。子育てしやすい家庭環境づくりを推進するため、親子のふれあいの場として、三次情報センターを改修し、三次市こどもの室内遊び場「みよし森のポッケ」を整備するとともに、不妊・不育治療費助成、延長保育や病後児保育などの継続実施、さらには、新たに病児・病後児保育室を開設したほか、こども医療費助成の対象年齢を18歳まで、保育利用料の軽減措置の対象を第3子以降から第2子以降に拡大するなど、保護者の負担軽減及び子育て、仕事の両立支援を図りました。

また、新規事業として、経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び、仕事、住まい、生活を応援するひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業による自立支援や、女性の困り事、子育ての悩みなどを専門の相談員が相談に応じる女性・子育て相談支援センターを開設し、問題解決に向けたサポートを行いました。三次で生まれ育つ全ての子供たちの可能性を全力で応援する三次市子どもの未来応援宣言の策定に向けた調査研究を庁内のワーキンググループにより行いました。

教育の分野では、学力ぐんぐん事業により、市費採用教員30人を配置し、少人数学級編成や



少人数習熟度別授業など、きめ細やかな指導により学力の向上を図りました。さらに、市内の16校に20人の学校支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒への学習支援の強化を図りました。

外国語教育の推進については、ALTを12人に増員し、全小学校の1年生以上の児童生徒を対象に、英語による実践的なコミュニケーションの能力の向上と異文化を理解し尊重する態度の取組を充実させました。

また、先生や友達と長期間寝泊まりする体験を通じて、自立心や自主性を育み、コミュニケーション能力などの向上を図るわくわく体験活動推進事業を22校全ての小学校において実施しました。

スポーツ・文化の分野では、「スポーツのまちみよし」の実現に向け、チャレンジデー2016や各種スポーツ大会の開催を通じて、スポーツを楽しむことができる環境づくりの推進に取り組むとともに、メキシコオリンピック委員会の視察の受け入れやPRパンフレットの作成、配布など、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致に取り組みました。また、スポーツを通して子供の夢を応援するため、プロスポーツの試合観戦やトップアスリートの指導によるスポーツ教室を開催しました。

文化・芸術の発展継承と創造を図るため、三次市民ホールきりりにおいて、市内の学校や文化団体の発表会を始め、自主事業の支援により、吉本新喜劇や東京バレエ団による講演、コンサートなどが実施され、市内外から多くの方が来場されました。また、みよしKIRIRI児童合唱団を始め、市民参加・育成型の事業実施など、文化創造・発信の拠点施設としての取組を進めてまいりました。

奥田元宋・小由女美術館を核とする4つの美術館において、各館の個性を生かした常設展示や魅力的な企画展、イベントを開催し、芸術・文化の普及活動の充実に取り組みました。

国際交流の推進においては、三次市国際交流協会への運営支援を行うとともに、アメリカ合衆国ジョージア州、アメリカス市を始め、姉妹・友好都市からの訪問団の受け入れやホームステイ、学校間交流を通じて、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

男女共同参画・平和・人権の分野においては、男女共同参画社会の実現に向けて、子育て世代を対象とした、つるの剛士子育てトークショーの開催による男性の家庭参画や子育てに対する意識向上に取り組んだほか、女性を対象とした起業セミナーなどの開催、創業サポートや就労支援など、女性の社会参加と活躍に向けた環境づくりを進めました。

また、戦争の悲惨さと恒久平和の願いを次世代へ引き継ぐため、平和祈念事業、平和のつどいMIYOSHI 2016の開催やひと・かがやきフェスタなどを通して、人権尊重の意識啓発などに努めました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」です。

保健・医療の分野では、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸を目標として、第2次三次市健康推進計画、第2次三次市食育推進計画に基づく「歩こうプロジェクト」を始めとする4つのプロジェクトなどを積極的に推進するとともに、鬱、自殺予防などに

関する講演や支援者の養成講座などを開催し、心の健康づくりに努めました。

また、甲奴町の地域資源である温泉を活用した健康増進施設整備に向けて実施設計を行い、解体工事や造成などを実施しました。三次地区医師会や鳥取大学と連携し、物忘れ相談員プログラムを活用した認知症の早期発見と予防の取組を行いました。

市立三次中央病院では、引き続き医師の確保に努め、71人の医師を確保するとともに、高度専門医療体制の充実を図りました。さらに、地域がん診療連携拠点病院として機能強化を図るため、PET-CT検診事業、肺がんCT検診事業の実施や市民公開講座を開催するとともに、緩和ケアセンターを10月に開設し、がん患者の在宅療養をきめ細かく支援する体制を整えました。

また、夜間や休日の第1次救急医療機関である三次市休日夜間急患センターを三次地区医師会へ引き続き委託し、質の高い効率的な医療を推進しました。

福祉の分野では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けて、第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアの推進と介護保険事業の健全な運営に取り組むとともに、次期の第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に当たり、ニーズ調査や実態調査を行いました。その他、引き続き福祉総合相談支援センターにおいて高齢者の方などの各種相談に応じ、さまざまな面からサポートを行いました。

また、高齢者等見守り隊事業、高齢者トレーニング教室、元気ハツラツ教室事業などを継続して実施し、住みなれた地域で自立し、安心して生活を送ることができるよう、生活支援事業や介護予防事業などの充実に取り組みました。

障害のある一人一人が地域の一人として尊重され、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざして、三次市障害者計画に基づき、障害者に応じたきめ細かい福祉サービスを提供する生活支援事業や介護訓練等給付などによる支援を始め、障害者支援センターにおいて、障害に応じた各種サービス利用から就労支援、相談まで完結型相談支援に取り組みました。

地域公共交通の分野では、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な移動手段として、市街地循環バスや市民バスの運行を始め、地方バス路線の維持、デマンドバス及び市民タクシー運行に対する支援などを行うとともに、三次市地域公共交通網形成計画に基づき、住民が主体となって、地域に根差したよりよい交通体系を検討・構築するため、地域内生活交通検討会を設立し、5地域において検討会が開催されました。

防災・安全の分野では、全ての市民が安心して暮らせるよう、消防団設備の充実や自主防災組織への活動補助及び防災士の育成、土砂災害ハザードマップの作成などに取り組みました。

また、災害時の防災拠点避難所となる三次市生涯学習センターや作木支所、三良坂支所などの耐震改修設計を行いました。

防犯環境の向上と消費電力の節減を図るため、LED防犯灯設置に係る補助を行うとともに、交差点の中心に防犯カメラを3カ所に設置しました。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」です。

就労促進・起業支援の分野では、女性及び若者、高齢者の就労や起業を支援するため、起業に必要な経費の支援をしました。

また、女性活躍推進プラットフォーム事業として、セミナーやワークショップを開催し、女性の就労・起業を支援するとともに、女性の活躍の場を広げ、女性の能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業を支援しました。

農林畜産業等の分野では、基幹産業である農業の担い手の育成・確保、農畜産物の生産振興を始めとした本市の農業の指針となる三次市農業振興プランを策定し、持続可能な地域農業の確立と夢を持てる農業の実現に向け、JAや関係機関と連携し、新規就農者や集落法人を始めとする多様な担い手への支援を行いました。

オール三次農産物振興事業により、農業経営基盤を強化し、収益性の高い農業を推進するため、集落法人や認定農業者への育成及びアスパラガス、白ネギ、タマネギを始め、新たにトマト、ホウレンソウ、ブドウや菊など、果樹や花卉などの振興作物の生産拡大に対する支援を行いました。また、オール三次産品ブランド化事業等の実施により、三次産農畜産物を活用した加工品の改良及び新商品開発を支援するとともに、農畜産物や加工品など、「みよしブランド」として新たに3品目を認定し、現在24品目の「みよしブランド」産品を市内外へ向けて情報発信するとともに、ふるさと納税の返礼品リストに掲載するなど、生産力、販売力の強化につなげました。

畜産業においては、和牛経営規模拡大、三次和牛のブランド化の構築のための畜産経営支援事業や酪農経営安定化のための酪農経営支援事業などにより、経営基盤の安定強化を支援いたしました。

障害者の就労機会の創出、三次環境クリーンセンターの余熱の有効活用及び農産物の計画的生産を目的とした植物工場を廻神町へ整備しました。

林業においては、林業専用道の整備や、長期間手入れされていない人工林や里山林の整備に対する支援などを行い、森林が持つ公益的な機能の向上を図りました。

商工業の分野では、地域経済の活性化を図るため、引き続きプレミアム付商品券発行事業やリフォーム支援事業による支援のほか、新たに経営設備投資支援事業による中小企業への支援や商店街等への支援、新たな産品の開発などを支援する創意工夫ビジネス支援事業などを実施しました。

また、三次工業団地の全区画の立地協定が締結されたため、新たな雇用の場の確保をめざし、産業用地の適地調査を行いました。さらには、事業拡大を図るため、企業に対して工場等設置奨励事業による支援を行いました。

雇用環境は着実に上向いており、有効求人倍率が平成28年12月には1.86と高水準となりました。低水準であった0.38のころから見ますとうれしい悲鳴となっていますが、同時に、人口減少、少子高齢化により労働力不足傾向にあることから、ハローワーク三次と連携して人材確保に努めてまいります。

観光の分野では、美しい環境づくり、賑わいの創出に向けて、三次町の歴史的な街並み整備

や、三次市文化会館跡地に湯本豪一氏から寄贈を受けた約3,000点の妖怪関連資料を展示する（仮称）湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）及び交流棟などの整備を進めるため基本実施設計を行ったほか、広く市民へ周知し、機運を醸成するため、広報活動や説明会、意見交換会を精力的に行ってまいりました。

また、今年度の三次版DMOの設立に向けて、観光協会や経済団体へのヒアリングを行うとともに、事業領域の整理などの設立準備を進めました。中国地方の十字路としての利便性、拠点性を最大限生かしながら、クーポン券による観光宿泊・スポーツ合宿助成事業、テレビ番組の活用や観光プロモーション事業の実施など、三次観光キャンペーン実行委員会を中心としたオール三次による事業の展開により、過去最高となる339万4,000人の観光客にお越しいただきました。

なお、クーポン券の利用件数は1万5,478件と大きく増加し、開始年度である平成25年度から見ると、約7倍となりました。また、各種団体などが行う地域イベントへの補助や4年連続プロ野球公式戦の1軍戦が開催されるなど、交流人口の拡大が図られました。

定住・交流の分野では、空き家情報バンク事業や空き家購入サポート事業、移住者住宅取得事業、宅地購入・新築奨励金交付事業などを継続して実施するとともに、新たに田舎体験ツアーやお試し暮らし住宅の実施により移住促進を図りました。

また、県内外の都市部から地域おこし協力隊を新たに6名任命し、農業に従事するなど、地域の一員として、地域や農業の活性化に向けた取組を行いました。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」です。

自然とともに生きるまちをめざし、三次市環境基本計画に基づき、循環型社会の形成と地球温暖化対策を重点目標に掲げた事業を行いました。

循環型社会の分野では、地域に根差した住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、街角E C Oステーション助成事業を継続し実施し、ごみの減量化、生活環境の保全などの向上につなげました。

また、クリーンセンターの改修工事を行ったほか、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を交付するとともに、十日市コミュニティセンターと八次コミュニティセンターへの太陽光発電システムを整備しました。

生活基盤の分野では、県道及び市道の新設改良や修繕、橋梁の点検・改良、交通安全施設など、必要性、緊急度の高いものから、順次、効率的に整備を行い、安全で快適に暮らせる生活環境づくりに取り組みました。

水道事業では、安全でおいしい水を安定供給するため、給水区域の拡大に伴う排水管布設や浄水場の整備、老朽管の更新を進めたほか、ボーリングなど、生活用飲用水の整備に対する補助を行いました。

下水道では、快適な生活環境づくりのため、下水道の整備並びに管渠布設工事を引き続き実施したほか、下水道の整備区域外において、小型浄化槽の設置に対する補助を行いました。

みらさか土地区画整理事業においては、駅前地区の造成工事や三良坂駅前線橋梁整備工事、

公園や緑地整備などを行い、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えました。

地域生活拠点の機能確保のため、川西郷の駅整備支援事業として、造成工事や屋外トイレの新築工事を行いました。広域公共交通体系の確立に向け、広島空港連絡バス運行社会実験において、三次市から広島空港への連絡バスの運行により、観光、ビジネスなどの利用性の向上が図られました。

情報化の取組としては、ケーブルテレビによる安定した情報通信を提供するため、放送・通信設備の改修や引き込み工事、支障移転工事を行いました。特に、老朽化したケーブルテレビの設備更新につきましては、平成27年度に株式会社三次ケーブルビジョンと合意した負担割合に基づき、平成28年度から設備改修に着手しました。これにより、安定的な設備更新の制度を確立しました。さらに、君田町の携帯電話不感地域への携帯電話基地局を整備しました。

景観形成の分野では、自然と調和した美しい景観づくりのため、引き続き、桜、もみじの苗木を植樹する花の里みよし推進事業を推進しました。

第5の柱は、参加と行動によるつながる「しくみづくり」です。

つながるしくみづくりの分野では、19の住民自治組織への自治活動支援交付金などに加え、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組や課題解決に向けた支援を行うとともに、地域力向上支援事業やがんばる地域・産業施設整備支援事業などにより、住民自治組織や市民団体等の活動を支援いたしました。

また、地域応援隊として、19班95人の市職員が地域との協働により、地域まちづくりビジョンの見直しを始め、各地域のめざすまちづくりの姿の実現に向け活動しました。新たに住民自治組織単位で12人の集落支援員を配置し、定住希望者の受け入れや、空き家や高齢者の実態調査、地域内交通に係るアンケート調査など、活動を行いました。

市民との対話を深めて協働のまちづくりを推進するため、市長対話や車座対話を始め、地域づくり懇談会、若い方、県外に住み働いておられた方など、未来「夢」懇話会の開催により、多くの意見や提案を受けるとともに、市民の市政への参加意識向上を図りました。

最後に、行財政改革の分野では、第3次三次市行財政改革大綱に基づき、具体的な実行計画として、第3次三次市行財政改革推進計画により、投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、債権確保の取組を通して、持続可能な財政基盤づくりに取り組みました。また、スリムでフットワークのよい変革力のある市役所組織をめざし、対話型職員育成制度を生かした三次独自の人事評価制度に取り組み、職員の資質向上と組織の活性化を図りました。

今後とも、施策や事業を厳選し、さらなる市民サービスの向上に向け、着実かつ速やかに取り組むとともに、市税収入などの確保、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と管理形態の見直しなど、市民の皆さんの期待に応える市役所づくりに努めてまいりますので、議会を始め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上で、大変長い時間をとりましたが、総括説明とさせていただきます。何とぞよろしくお

願います。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 監査委員から決算審査総体説明

○議長（亀井源吉君） 日程第11、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 升本代表監査委員。

〔代表監査委員 升本美知子君 登壇〕

○代表監査委員（升本美知子君） 三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民を代表されまして、市民の声、思いを市政に反映させるべく日々尽力いただいておりますことに対しまして、この場をおかりしまして、敬意と感謝の意を表するものでございます。

さて、平成28年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況等について岡田美津子委員と合議いたしましたので、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要でございます。

審査の対象は、平成28年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、各基金運用状況、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、平成28年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、平成29年7月28日から8月18日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、平成29年8月1日から8月18日まででございます。

審査の方法につきましては、関係法令に準拠して調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算書及び附属資料等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

まず、三次市の財政健全化を判断する指標についてでございます。財政力の強弱を示す財政力指数は0.330、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.8%、公債費やそれに準じる義務

的財政負担の状況を示す実質公債費比率は7.8%、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率は47.8%となっております。実質公債費比率、将来負担比率につきましては、前年度に比べまして改善をされております。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

市税を始めとする自主財源でございますが、歳入額に対する構成比は、基金からの繰入の増加などにより、前年度に比べ3.3ポイント増加しております。しかしながら、地方交付税などの依存財源は前年度と比べて減少しており、今後の財政運営につきましては、財源の確保が厳しくなるものと思われまます。

収入未済額につきましては、一般会計は4億4,520万5,429円で、前年度に比べ10.3%減少しておりますが、特別会計は2億725万2,453円で、前年度に比べ7.0%増加しております。財源の確保と負担の公平性・公正性の観点からも、引き続き滞納防止、収納率の向上に取り組まれますよう望むものでございます。

また、不用額につきましては、一般会計は17億6,094万2,399円で、前年度に比べ21.2%減少しておりますが、限られた財源でございますので、適切な対応を図られまして、より有効に活用していただきたいと思うところでございます。

次に、市債の現在高についてでございます。

一般会計と特別会計を合わせた市債の当年度末現在高は729億6,031万6,071円で、前年度末に比べ4.0%減少しております。これは、通常の償還に加え、積極的に繰上償還を実施されたことなどによるものでございますが、引き続き計画的な管理を行い、後年度負担の軽減に取り組まれますよう切望するものでございます。

当年度も、第2次総合計画に基づき、あらゆる施策を推進されてきたわけでございますが、今後も、事業実施に当たっては選択と見直し、削減に努められ、最小の経費で最大の効果を得られるよう施策を展開されまして、健全な財政運営が継続できますよう、行財政改革に取り組まれることを期待するものでございます。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

地域医療を取り巻く環境は厳しさを増す中、多くの公立病院は、経営状況の悪化や医師、看護師不足などにより、医療提供体制の維持が難しい状況になっております。

そうした中、市立三次中央病院においては、健全な経営に努めながら、地域の中核病院として重要な役割を果たしておられるところでございます。当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数は年間延べ10万1,435人で、前年度に比べ8,965人の減少となり、外来患者数につきましても、年間延べ16万8,080人で、前年度に比べ1,675人減少しております。こうした患者数の減少などにより、医業収益が減少しておりますが、今年度も1億556万8,182円の純利益を計上されましたことは、安定した病院運営に努められている結果であると評価をいたしていると

ころでございます。

しかしながら、公立病院を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが予想されます。医療従事者の人材確保、施設・設備の計画的な更新などの課題に加え、医療に対するニーズも多様化してまいります。市立三次中央病院におかれましては、地域の中核病院として、質の高い、安全で安心な医療の提供と、より健全で安定した病院運営にさらに取り組まれますよう望むものでございます。

続いて、水道事業会計についてでございます。

水道は、市民生活や経済活動に最も身近で欠かすことのできないライフラインでございます。三次市水道事業においても、安全で安心な水を安定供給するために、普及促進活動の実施や債権確保に努められ、健全な事業運営に取り組まれているところでございます。

水需要の状況につきましては、有収水量は前年度に比べ1万9,251立方メートル増加し、有収率は82.5%で、前年度に比べ1.7ポイント上昇しております。

当年度の決算状況につきましては、過年度の会計処理を修正したため、3,838万4,391円の純損失を生じておりますが、経常利益では黒字となっており、水道事業本体はおおむね順調に運営されているものと判断し、経営への実質的な影響はないものと考えております。

しかしながら、依然として給水原価は供給単価を上回っており、当年度も販売損を生じております。人口の減少や節水意識の向上などにより、この先、収益の大幅な増加は見込めない状況ではありますが、給水収益は事業収益の根幹でありますので、引き続き接続率の向上と有収率の改善に努めていただきますようお願いいたします。また、水道料金につきましては、簡易水道事業を水道事業へ統合するに当たり、見直しが行われまして、平成29年度からは新たな料金体系でスタートしたわけでございますが、今後も、経営状況を確認しながら、料金の適正化につつまして継続して検討していただきたいと思うところでございます。

今後、施設の老朽化に伴う設備更新費用や維持管理経費の増加は避けられず、水道事業の経営環境はより厳しさを増すものと予想されます。引き続き中長期的視点に立った施設の拡張や統廃合・更新を実施され、一層健全な事業運営に努められまして、安全で安心な水の安定供給と市民の生活環境の改善に取り組まれますよう望むものであります。

以上、平成28年度の各会計決算審査について、意見を申し述べさせていただきました。

終わりにになりましたが、誰もが三次に住んでいることを誇りに思える三次市であることを期待いたしまして、私の報告を終わらせていただきます。

○議長（亀井源吉君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

○5番（新家良和君） 水道事業会計について、初歩的な質問で申しわけないんですが、1点確認をさせていただきたいと思います。

水道事業会計の最後の46ページのところに、当年度は過年度の長期前受金戻入の計上誤りを

修正したということで、実質約3,800万円の純損益を出したということになっておりますが、先ほどの議案提案のときに聞き間違えたかもわかりませんが、この過年度というのが平成27年度だけでなく、26年度、2年間にまたがっておるという説明であると聞いたんですが、もしそうであれば、今回、特損で処理をされております約5,600万円の27年度、26年度の内訳がわかれば教えていただきたいのと、この報告の内容から判断しますと、平成28年度については過年度の5,600万円を特損処理をしておりますので、実質は約1,700万円の黒字であったけども、27年度ないし26年度が今まで黒字計上しておったものがその分だけ減額修正されると、そのように理解してよろしいのかどうかお尋ねします。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 升本代表監査委員。

○代表監査委員(升本美知子君) 金額的なことをお尋ねでございましたが、過年度の修正は、26年、27年、2年度にわたって修正をされております。金額は同額で、2,700万円余りでございます。

それに加えて、もしこれをしなかった場合は純損益はどうであったかという御質問でございますが、26年度決算の数字から拾いますと、この修正を行いまして、600万円余りの損失でございます。27年度が2,300万円余りの利益でございます。今年度、修正を行わないという状況になりますと、28年度は1,700万円余りの利益でございます。

以上でございます。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時45分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月8日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 穴戸稔

会議録署名議員 保実治